

# 地域の会



▲第43回定例会

◀第44回定例会

## CONTENTS

**第43回定例会**  
取放水温度差改ざん問題について .....2

**第44回定例会・情報共有会議**  
新潟県防災局長・柏崎市長・刈羽村長・  
柏崎刈羽原子力発電所長を迎えて .....3

発電所を巡る主な動き  
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」 .....4

### 一連の改ざん・偽装関係経過

- 11月30日 東京電力が柏崎刈羽1号機と4号機海水温度データ改ざん公表
- 12月5日 東京電力が福島第一1号機の海水温度データ改ざん公表  
保安院 報告命令
- 12月6日 第42回定例会で議論
- 1月10日 東京電力が柏崎刈羽1号機と4号機海水温度データ改ざんに関する原因と再発防止対策を公表
- 1月10日 第43回定例会で議論
- 1月31日 不正7件の公表(12.5命令に対する回答)  
保安院 再度の報告命令
- 2月15日 第3回臨時会で議論
- 3月1日 追加不正3件の公表(1.31命令に対する回答)
- 3月7日 第45回定例会で議論

※視点の今号掲載は第43回から44回定例会までの議論と東京電力の3回の公表内容に関するものである。

### 東電発表の柏崎刈羽原子力発電所における改ざん・不正行為一覧表

発表月日	不正内容
11月30日	イ平成6年 1号機 海水温度データ補正(「改ざん」と発表後訂正) ロ平成14年 4号機 海水温度データ補正(同上)
1月31日	①平成4年 1号機 非常用ディーゼル発電機および※ECCS系機能検査における不正(残留熱除去冷却ループポンプの故障がなかったよう偽装し検査を受検) ②平成6年 3号機 非常用ディーゼル発電機およびECCS系機能検査における不正(残留熱除去系ポンプ吐出圧力の検査データを改ざん) ③平成6~10年 1~3号機 主蒸気隔離弁漏洩率検査における不正 ④平成13年 7号機 蒸気タービン性能検査におけるデータ改ざん ⑤平成7~9年 号機不明 排気筒のよう素濃度測定データの改ざん ⑥平成7年 4号機 排気筒の希ガス測定データの改ざん ⑦平成7年 1号機 運転日誌(原子炉熱出力)の改ざん
3月1日	⑧平成13年 7号機 蒸気タービン性能検査における測定データの改ざん ⑨平成4年 1号機 プラント停止操作における原子炉緊急停止(スクラム)の隠ぺい ⑩平成7年 3号機 ディーゼル発電機定例試験におけるデータ改ざん

※ECCSとは  
ECCS (Emergency Core Cooling System) は、非常用炉心冷却装置と呼ばれ、原子炉で原子炉冷却系の配管破断が起きる等して原子炉冷却材が炉心から喪失した場合に直ちに冷却材を炉心に注入して炉心を冷却する安全システムである。

### 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

#### 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2)事業者等への提言  
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4)委員の研修  
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)  
臨時会(必要に応じ開催)  
※会は、原則すべて公開。



# 第43回定例会

## 取放水温度差改ざん問題について

### 第43回定例会の概要

開催日	平成19年1月11日(水)
場所	柏崎原子力広報センター 研修室
出席者	19名(欠席5名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 保安検査官事務所 地域担当官事務所 東京電力(株)
内容	●前回定例会以後の動き ●取放水温度差改ざん問題について ●その他

#### 《前回定例会以降の動きについて》

##### 【東京電力】

○12月29日、6号機の復水器洗浄装置が固着した。点検・清掃のため出力を40%まで低下させ、清掃。1月3日定格熱出力運転に復帰した。

○耐震設計審査指針の見直しに伴う地質調査として、発電所敷地内でも地下探査を実施する。

##### 【質疑応答】

**Q** 6号機事案はしばしばあるトランプルか。3つある復水器が1つ停止して40%に出力が低下するのはなぜか。

**A** (東京電力)貝等が詰まって出力を下げた例は過去にもある。運転の手順で40%にすると決めている。

#### 【取放水温度差改ざん問題に関する原因調査結果と再発防止対策について】

##### 1号機・4号機における復水器出口温度データ改ざん問題に関する原因および再発防止対策について

###### 1.本件に関する問題点

- ①復水器出口温度データの改ざん
- ②本データを県報告書に一部引用
- ③所内委員会でデータ改ざんを是正できず後続機でも踏襲
- ④過去の総点検で不適切な取扱いが抽出できず継続

～公表時の初期対応に関連し～

- ⑤補正という言葉を使用し公表
- ⑥東京電力の他発電所では類似の問題なしと公表

##### 【質疑応答】

**Q** 問題公表後何日も、温度差7℃が目撃値か制限値かがわからないのはなぜか。

**A** (東京電力)過去の検査で7℃を超えても不合格でないのが制限値ではないと考えるが、設置許可の添付書や、環境評価に7℃という記載があるので、整理して正式見解をまとめたい。

**Q** 1基しか稼働していない時期から7℃を超えたのは海水取・放水施設の規模が不十分ということか。

**A** (東京電力)平成元年頃はポンプの流量に余裕があり、出口のバルブを全開にせずに運転していたため、流量が少なくなり、結果として7℃を超えた。

**Q** 東京電力が改ざん体質なら、検査をする保安院や県は厳しい姿勢で対応すべきでないか。

**A** (保安院)保安検査等で、要改善事項と同時に、良好事例を指摘する等、バランスを持って対応している。

**A** (新潟県)改ざんを踏まえ、三者(県知事・柏崎市長・刈羽村長)連名で東京電力に申し入れた。企業体質が問題だと指摘し、信頼回復に向けた再発防止対策を行動で示せと要請した。今後も十分注視する。

**A** (柏崎市)柏崎市・刈羽村の考え方は、4年前の問題が起きた時と変わらない。企業がモチベーションを持ち続けるのは無理だろうと考えている。情報公開と透明性確保のため、行政が地域の会を発足させ、コミュニケーションを続けてきたことは効果があった。今後も活動を継続することが大切だ。

##### 【各委員の意見要望】

- 装置がデータ改ざんできる仕組みであることが間違いだ。それが東電体質だとすれば大きな問題。東電には、不正公表の度に不信感が募ることを肝に銘じ、考えて欲しい。
- 社員一人ひとりに企業倫理・行動規範を徹底して、再発防止に取り組んで欲しい。
- 東電の情報開示が進んでいるのは、地域や国に与える影響や、資源、エネルギーに関して重要な責務を担っているからだと思う。
- 安全には支障がない事象だから「補正」と公表、その後「改ざん」と改めることが間違い。最初に謝罪して説明をするといった謙虚な姿勢が欲しい。
- 「不適切」「不適合」という表現は本質をぼかす表現。信頼構築にはごまかしの無い、明確な表現をすべきだ。
- 分かりやすい説明は当然だが、例えば「不適切」という用語は、言葉の規格があつて事業者が使わざるを得ない部分もあると理解しなければならぬ。
- 全電力会社で類似改ざんがあることに驚いた。電力会社には短期間の体質改善はむずかしいと思う。
- 今回の改ざん問題は残念なことだが、自発的に公表したことは評価したい。
- 今回公表の事案は4年前に全て公表すべきだった。指摘されてからではなく、自発的公表が共生の前提だ。前回の不祥事後も東京電力を信頼している市民は多い。
- 食品業界での不祥事は、消費者の厳しい目がある。関東地方の電力消費者が今回の改ざんをどう思っ

ているのか関心がある。

- 今回のような不祥事を防ぐため、国や県はもつと技術レベルを上げて欲しい。
- 原子力発電の推進部門と検査部門が同じ省の中にあることが問題、分離すべきだ。
- 原発反対派の厳しい追及が東電がデータ改ざんする一つの背景理由だと思ふ。軽微なことに対してはもつと寛大な対応が必要だと考える。



#### 《柏崎市の「防災課」が「防災・原子力課」に名称変更》

柏崎市長へ、原子力担当部署に「原子力」の文字を復活すべきとの要望をしたことに対し、平成18年12月議会において、課名変更の説明をし、理解を得て、平成19年4月より「防災課」の名称を「防災・原子力課」にする。と回答があつた。

##### 2.現状での再発防止対策

- 取/放水口温度の設計上の位置付け明確化(制限値か否か)
- 企業倫理向上の取組継続
- データ管理責任箇所とデータ引用の確認ルールの明確化
- 設備単位で課題等を集約し、引継ぎできる仕組みの整備
- 各種報告書に引用されるデータの総点検(測定器、演算処理、記録の点検)
- 演算処理の変更管理と付随する図書変更管理の適正実施

##### 3.今後の対応

- 改ざんされたデータ演算処理を修正(4号機は済)※1号機も1/13に修正済
- 報告書への海水温度の引用方法を県当局と調整
- 同様の問題の有無を点検
- 点検により新たな問題が確認された場合には、必要な再発防止対策を別途立案
- 再発防止策の立案→「法令手続き等の不適切事例に対する再発防止策検討部会」を含む
- ・企業体質の継続的な改善(同様な事態を起こさないために)
- ・社会からの「信頼」という視点に立った対応



# 第44回定例会

## 情報共有会議

### 新潟県防災局長・柏崎市長・刈羽村長・柏崎刈羽原子力発電所長を迎えて

#### 第44回定例会の概要

開催日	平成19年2月7日(水)
場所	柏崎市市民プラザ(波のホール)
出席者	20名(欠席4名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 保安検査官事務所 地域担当官事務所 東京電力(株)
内容	●前回定例会以後の動き ●オブザーバーとの意見交換(情報共有会議) ●その他

#### 《前回定例会以降の動きについて》

##### 【保安院】

○1月31日に東京電力からの法定検査に係るデータ改ざんの報告を受け、事実関係の詳細調査、原因究明、再発防止対策等を3月1日までに報告するよう追加指示した。

##### 【新潟県】

○2月2日、県・柏崎市・刈羽村の三者で、原子力災害対策特別措置法に基づき、柏崎刈羽原子力発電所への立入検査を実施。

##### 【東京電力】

○1月31日、法定検査に関する改ざんに対する調査報告書を経済産業省に提出。併せて、県、市と村に報告した。

#### 《情報共有会議》

平成14年の東京電力の不祥事以降の取り組みに対する評価と今後の展望について意見交換を行った。

##### 【新潟県・渡邊防災局長】

不祥事後、技術委員会を設置した。国に対して、三者で各種の要望を行った。安全協定の「適切な措置の要求」の中に「原子力発電所の停止を含む」と明記した。平成16年に発足した防災局は、4月から部局内から独立した防災局となり体制が強化される。県としてトラブルに対して対処してきたが、そのPR不足の面があることが今後の課題。

##### 【柏崎市・会田市長】

柏崎市にとって原子力発電所は重要な産業の核である。安全の確保を大前提に地域振興の面からも共存を図り、相互の信頼関係を醸成していくという考えで対処してきた。原子力発電所の運転が長期間にわたると想定外の問題が起こるのではないかと懸念される。今後はそういうものに対する監視・チェックが必要。

##### 【刈羽村・品田村長】

村は避難道路の整備などに力を入れてきた。社会全体で原子力安全の底上げを図るために、国内外への情報発信を心がけてきた。本当の安全の実現のために、それぞれがそれぞれの立場で自分なりに努力をしていくことが課題である。

##### 【東京電力・千野所長】

情報公開を徹底し直接対話で透明性確保の定着化を目指した。品質保証システムを改善し品質・安全部、不適合管理委員会を設置した。ISOの認証を取得した。社員同

士や協力会社との対話に力を入れ、企業風土を改革した。今回の不正事案の徹底調査で再発防止対策を実行し「しない風土」と「させない仕組み」を再構築して、地域から再び信頼される企業となるよう努めたい。



#### 【質疑応答】

Q 安全体制の確立のため、原子力安全・保安院の分離・独立を要請していく必要があると思う。県の取り組みはどうか。

A (新潟県) 県、市と村で連携し何度か国に要請してきた。今後も声を大にして続けて行きたい。

A (刈羽村) わが国で、分離・独立、権限強化をして本当に安全の質が上がるのかという不安がある。政府が我々に見える形で規制の在り方の議論を深めて欲しい。

Q 東京電力が不正問題を繰り返していたことを是正できなかった責任は、国、県、市と村それぞれにあると思う。それぞれの役割が不十分だったのではないか。

A (保安院) 平成15年に検査制度が変わり、不正を起こしにくい仕組みに改善された。今回の事象はそれ以前のこと。不正を起こさせやすいような検査であったことは反省の上、制度は改善した。

A (新潟県) 指摘は重く受け止める。これまでの県の取り組みが皆さんの目に届かず、それが今回の問題に繋がった。しかし、平成14年以前の事象を、この時点で東電が掘り起こし公表したことは、県、市と村で取り組んだ成果と考える。

A (柏崎市) 県の技術委員会や国の機関などにある程度依存し、且つ、県と連携しながら、市民の安全を守る立場として、しかるべき対応と事業者や国に対して、機を逃さずに申し入れを行っていききたい。

A (刈羽村) 安全のために国や東京電力にものを申すという、村としてできることには一生懸命努めている。

#### 【各委員の意見要望】

●行政、規制当局、事業所、市民みんなで情報を共有することが安全に繋がると思う。

●地域の安全や安心実現のため、原発推進一辺倒の国策を改めていく必要があると思う。

●地域の会で原発の事故や問題などを聞く中で、自分自身も理解し、市民の皆さんへ説明もできるようになった。

●東京電力が、検査の偽装受検までやったのかと非常に残念だったが、事故が起きてではなく、調査でできたことは不幸中の幸い。国は、安全に係わる部分は厳しく追求して欲しい。

●改ざんが以前のことであっても、繰り返して起こっていることが不安要因となり、市民の信頼を損ねる。

●東京電力が品質保証システムを導入した以後に不正があったのなら問題だ。



#### 臨時会を開催

●1月31日の東京電力の法定検査に関するデータ改ざんについて、2月15日に第3回臨時会を開催。

●今後、3月1日及び3月末日の報告については、3月及び4月の定例会で説明を受けた。

●臨時会とその後の報告を受けた定例会の内容は、次号に掲載します。



# 発電所を巡る主な動き (12月7日~2月6日)

12月8日	県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく月例状況確認
11日	定期検査中の4号機の原子炉起動操作実績について公表 原子力発電所における計器の設定誤り等への対応状況を原子力安全・保安院へ報告
14日	保安院 実用発電用原子炉に係る平成18年度第2・四半期の使用前検査及び燃料体検査の合格並びに定期検査の結果について原子力安全委員会に報告
15日	定期検査中の4号機の発電開始について公表
21日	保安院 検査の在り方に関する検討会において、原子力発電施設に対する検査制度の改善について、最終報告を取りまとめた 保安院 柏崎刈羽原子力発電所に対する保安検査(平成18年度第3・四半期)が終了 放射線業務従事者線量等報告書を訂正
26日	柏崎刈羽原子力発電所におけるデータ改ざん問題に係る総点検計画について新潟県に対し報告
27日	6号機の復水器連続洗浄装置の点検について公表
30日	1・4号機復水器出口海水温度データ改ざんに関する原因および再発防止対策について新潟県に対し中間報告
1月10日	福島第一原子力発電所1号機におけるデータ改ざんに関する事実関係、根本的な原因および再発防止対策の経済産業省原子力安全・保安院への報告
11日	福島第一原子力発電所4号機取水口温度のデータ改ざんについて公表
12日	1号機屋外の取水電源室内(非管理区域)での火災について公表 5号機原子炉建屋付属棟(非管理区域)でのけが人の発生について公表
17日	5号機における原子炉再循環系配管等の点検状況について公表
19日	保安院 北陸電力(株)(株)日立製作所並びに電気事業連合会に対して、電力関係情報の管理徹底を要請
22日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所4号機における原子炉冷却材再循環系配管の欠陥に関する評価の妥当性を確認 2号機原子炉建屋付属棟でのけが人の発生について公表
23日	5号機原子炉建屋でのけが人の発生について公表
31日	柏崎刈羽原子力発電所の累計発電電力量8,000億kWhの達成について公表
2月1日	発電設備に関し、電気事業法及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく検査に関するデータ処理における改ざんの有無について保安院及び新潟県に対し報告 新潟県の温排水等漁業調査結果報告書及び福島県の温排水調査報告書の点検結果について公表
2日	保安院 東京電力(株)の発電設備における法定検査に係るデータ改ざんに関する詳細な事実関係の調査、原因の究明、再発防止対策について、3月1日までに報告するよう追加指示
5日	県、柏崎市、刈羽村 状況確認「法定検査に関するデータ改ざん等について」調査状況や当時の対応、関係する現場等について確認 県、柏崎市、刈羽村 原子力災害対策特別措置法に基づく立入検査(原子力防災組織・原子力防災要員の状況や放射線測定設備の状況確認)を実施 6号機における制御棒駆動系(1本)の不具合について公表

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分  
色は東京電力の動き 色は行政の動き

## 地域の会に寄せられた声 みんなの広場

### 原子力発電の安全・安心を願って



柏崎市 高橋 優一さん

昭和38年('63年)、日本ではじめて原子力試験炉が2,400KWの発電をしました。今では、55基の原発が4,958万KWを発電するまでになっていることを考えれば、原子力は、水力・火力に次ぐ第三のエネルギーとして日本経済を支えているのは事実であります。私は原子力が未来を担うエネルギーであることにはいささかも疑問をもってはいません。現状ではしかし、原子力利用は軍事利用が圧倒的であり、平和利用に限られるかどうかはその本質において、きわめて政治問題だと考えます。予期しない大事故の危険、不安等も抱える中、原発が運転されている以上、社会的・技術的側面の研究が進み、安全・安心のエネルギーとして受け入れられるよう関係者の努力を期待するものです。

さて、柏崎市では、原子力防災計画が見直される中、ヨウ素剤の配置箇所数を増やすことが重要な課題として検討され、本年('07年)4月にも市内39の小中学校に分散配置されることが決まっています。今回の対応では、アレルギー性ヨウ素過敏症などで服用できず、避難等を優先させる児童・生徒を事前に把握するため、医師による事前検診も行うとしたことは注目に値し、このこと自体国内初の対応となり、安全・安心を願う一市民としては、大歓迎するものです。

原発を誘致した本市にとって、原発事故にそなえて、市民の積年の願望・古くて新しい願望が安全・安心への思いとして大きく前進したことになります。もう一歩進んで、旧小国町のように家庭配置に発展・実現するなど市民の安全・安心対策への積極的な介入を願って止まないものであります。

※事務局補足:小中学生へのヨウ素過敏症等の把握について、当初は医師の事前検診を予定していましたが、最終的には医師の検診までは必要なく、保護者への調査を行うことになりました。

### 地域の会から地球規模の発信を!



柏崎市 桑山 史子さん

私は、若い世代や子供たちに、エネルギーの町としての、柏崎らしい夢を描いてほしいのです。それは原発の賛否をわかった上で、電力用の風車、太陽の恵み、バイオスタウン等に新しい創造的発想を生み出し、21世紀にふさわしい柏崎へと歩めると思うからです。

多くの情報誌の中で『視点』を心待ちにしています。新野良子会長を先頭に、冷静に、時に激論を戦わせ、目的達成に努力される委員の姿や地域の会は、柏崎からの地球規模の発信であり、市民の期待にこたえるものとして、誇りにし、感謝しています。

昨年「六ヶ所村ラブソディー」の監督の鎌仲さんと原発を見学しました。大企業の建物は巨大で危険な放射能の見えない、不思議な世界のようなものでした。エネルギーの必要性、資源の少ない日本、グリーン、安全性等説明がありました。私は、地盤、廃棄物の保管、放水、排気塔などと、放射能汚染について考えてしまい複雑な思いでした。

今回の原発の不正について、地元元原発3団体が抗議し、知事や市長、村長は企業体質を問題視、徹底究明、経産大臣に検査制度の見直しを要請。市議会も企業倫理の改善、監視体制の強化を要望。東電の所長は信頼を傷つけたと謝罪、謝れば済む問題ではないと思います。こうした時、私たちは地域の会に願いを託します。見学では、不正や改ざんはわかりませんし、膨大な資料や数字を見せられても理解できません。そこで専門知識を持ち、研究したり、資料分析でき、東電や、行政関係者と話し合いのできる、地域の会に期待したいのです。

2007年は、六ヶ所の再処理工場の本格稼働、東電のプルトニウムの利用計画も発表されました。今こそ、知事、市長、県民がひとつになって、原発の改ざんや隠蔽の解決なしに、信頼回復などありえず、議論以前の問題として、国や東電に強く訴えたいものです。

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。宛先は下欄住所まで、またメールでも受付けております。

**今後の「地域の会」定例会の開催案内**

**第47回定例会**  
日時:平成19年5月9日(水)午後6:30~  
場所:柏崎原子力広報センター(研修室)  
※原則、毎月第1水曜日(5月~9月は午後7時から、10月~4月は午後6時半から)の開催です。  
※開催日時や場所は変更になる場合がありますのでご了承願います。  
※詳しくは「地域の会」事務局までお問い合わせ願います。

**第48回定例会**  
日時:平成19年6月6日(水)午後6:30~  
場所:柏崎市市民プラザ(風の部屋)  
会は公開で行われています。お気軽にお越し下さい。

**地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。**

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。  
また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

**編集後記**

今冬の雪道の運転は三日位だったろうか、雪国新潟とは思えない冬だった。この暖冬が地球環境の悪化ではなく、気象条件の変動範囲内で、後につながらる季節は新潟らしくなるよう願っている。

今、データ改ざん・検査偽装「が大きな問題となっている。この問題は、東電トランプル隠し」と同時期まで続いていた。判明したのは、他電力会社の違反を機に国の指示で東京電力が行った内部調査である。

私たちは、東京電力の4年前から進めている対策が今回の問題に対応できるかの議論を繰り返して、その内容をそのままに住民の皆様は提供するのが役割と認識している。

前回の不祥事の時にあった国のO&Aでの安全文化に対する回答では、IAEAのまとめた報告書を引用し、「原子力施設の安全性の問題が、すべてに優先するものとして、その重要性にふさわしい注意が払われることが実現されている組織・個人における姿勢ありようを集約したもので、事業者や規制機関が情報公開を行って行くことで地元の皆様に安心して頂けるよう努力する」とあった。

東京電力の、原因究明と再発防止の徹底を望む。

(運営委員 三宮)